

静岡県

土地改良



写真：第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 応募作品（静岡市清水区吉原）

○年頭のご挨拶（水土里ネット静岡 会長 伊東 真英）	1
○年頭挨拶（静岡県知事 川勝 平太）	2
○新年にあたって（全国水土里ネット 会長 二階 俊博）	3
○新年挨拶（参議院議員 進藤 金日子）	5
○平成 28 年度 秋の叙勲受章者紹介	7
○平成 28 年度 静岡県農林水産業功労者表彰	7
○第 39 回全国土地改良大会（石川大会）の開催	8
○第 40 回全国土地改良大会（静岡大会）の概要	9
○農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―	10
○県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）「新丹谷地区」完成式	11
○農業農村の振興施策に関する説明会・意見交換会	11
○平成 29 年度農業農村整備事業予算編成に対する要請活動	12
○平成 28 年度市町・土地改良区等代表者会議の開催	15
○土地改良施設維持管理適正化事業を積極的に活用しましょう！	16
○静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介	17
○ふじのくに美しく品格のある邑	18
○行事予定（1月～3月）	19



みどり
水土里 ネット 静岡
 静岡県土地改良事業団体連合会

年頭のご挨拶

水土里ネット静岡
(静岡県土地改良事業団体連合会)

会長 伊東 真英



平成 29 年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、当連合会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大のご理解とご協力を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、昨年 4 月に発生しました熊本地震では 131 名の尊い人命が奪われ、また、8 月に東北地方及び北海道を襲った台風 10 号では死者 22 名と甚大な浸水被害に見舞われました。これらの被災地は我が国を代表する食糧生産基地であることは言うまでもありませんが、農作物や農地・農業用施設等の被害は想像を上回る規模であったことを伺い、農業生産基盤の脆弱を改めて痛感しました。

被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願って止みません。

一方、昨年 7 月に行われました第 24 回参議院議員通常選挙におきましては、土地改良の分野から進藤金日子氏が 12 年振りに当選の栄に浴されました。同氏が「土地改良は日本の命綱」と固く決意されていることに心強くし、引き続き同氏との連携を密にしていきたいと思います。また、11 月には、平成 26 年 9 月に世界かんがい施設遺産に登録された「深良用水」(裾野市)に続いて、「源兵衛川」(三島市)が登録され、本県の自慢が一つ増えたことを大変喜ばしく思うとともに、先人達の功績に改めて敬意を表します。

そして、昨年秋には、本年度補正予算が対前年度比 177%の 1,752 億円確保され、これまで事業工期の長期化を余儀なくされた受益者の皆様にとって、久しぶりの明るい話題に湧き上がりましたが、事業を計画的に推進していくためには、当初予算において必要額を確保していくことが大変重要でありますので、引き続き、予算増額に皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年は、10 月 25 日に沼津市のふじのくに千本松フォーラムにおいて、第 40 回全国土地改良大会静岡大会を開催します。大会のテーマに掲げた「“ふじのくに”で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」のとおり、全国の農業農村整備の関係者が一堂に会して、「これからの土地改良」を語り合う契機となりますので、多数の参加をお待ち申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申しあげまして、私の新年の挨拶と致します。

年頭挨拶

静岡県知事
川勝 平太

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかにお正月を迎えられ、心からお慶び申し上げます。

本県の県政の基本理念は「富国有徳」です。「住んでよし、訪れてよし」「学んでよし、働いてよし」など、「県民の幸福」の実現を第一にし、「ポスト東京時代」の日本の理想郷“ふじのくに”づくりを目指しています。

県民の皆様の英知を集めて策定した総合計画（現行の「後期アクションプラン」）の8つの重点施策（「大規模地震への備え」「健康寿命日本一の延伸」など）に取り組む一方、昨年からは、世界にはばたく3つの戦略（「スポーツ王国の復活」「地域外交の展開」「農林水産業の競争力の強化」）を推進しています。

平成25年6月に日本のシンボル富士山が世界文化遺産になりました。それを皮切りに、茶草場農法の世界農業遺産、南アルプスのユネスコエコパーク、韮山反射炉の世界文化遺産、天野浩先生のノーベル賞、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟等と相次ぎ、特に昨年は、リオオリンピック・パラリンピックで、本県ゆかりの選手が大活躍し、9選手がメダルを獲得するなど、県民に大きな感動をもたらしました。こうして、本県の世界クラスの地域資源・人材の数は43件になりました。

富士山の世界遺産登録からわずか3年半（43か月）の間に43件です。1か月1件のハイペースです。“ふじのくに”はまさに世界の檜舞台に立ちつつあります。

国際社会は、覇権主義の台頭、宗教対立、テロ、難民の増加、格差の拡大など混迷を深めています。戦後一貫して、世界の人々の憧れを集めたアメリカは、新大統領の誕生で、一国中心主義、経済至上主義が目立ち、アメリカン・ドリームに陰りが見えてきました。

アメリカに代わる憧れの国はどこでしょう。健康寿命が世界一、美しく豊かな国土の景観に恵まれ、「和」と「美」を尊重する価値観を持つ日本だと思えます。海外ではクール・ジャパン（素敵で日本）の声が聞かれるようになり、実際、海外からの観光客・留学生は急増しています。「訪れてよし、学んでよし」の「ジャパニーズ・ドリーム」が語られる前夜のように思えます。

ドリーム実現の先頭に立つのは、47都道府県のうち、「ポスト東京時代」の理想郷を築いてきた本県をおいて他にないでしょう。国土の象徴・富士山を擁し、豊かな自然や文化に恵まれた本県は、今や、世界クラスの地域であり、「ジャパニーズ・ドリーム」を実現する条件を備えています。

今年は、後期アクションプランの最終年です。「総括の仕方が出発の仕方を決める」という考えの下、“ふじのくに”づくりの総仕上げに全力を傾注し、次の目標として、国内はもとより海外からも憧れられる「ジャパニーズ・ドリーム」の実現を目指します。御理解と御協力をお願いします。

結びに、今年1年間の皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博



平成二十九年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、多くの災害に見舞われました。四月には熊本県と大分県で、また、十月には鳥取県で大規模な地震が複数回発生しました。現地では復旧作業が急ピッチで行われておりますが、今なお避難生活を余儀無くされている方々が多数おられます。また、八月末から九月には東北・北海道に、十月には南九州にそれぞれ台風が襲来し、洪水による被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。これまで各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し悲鳴が上がっておりましたし、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりましたが、この度、全国の皆様の熱心な要請活動によって、平成二十八年度補正予算で一七五二億円を確保するなど、平成二十九年度当初予算も含め、ようやく以前の水準に近いところにまで漕ぎ着けることが出来ました。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、農林水産省では、昨年八月に新たな土地改良長期計画を策定されました。その中で、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、さらに産業政策と地域政策を支える土台として「強くしてしなやかな農業農村」の三つの政策課題を掲げられております。また、昨年十一月には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけられました。このプログラムには、農業生産・流通の構造改革とともに、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しも謳われております。農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が借りている農地のほ場整備事業について、農地所有者等の費用負担を無くし、事業実施への同意を不要とすること、また、土地改良区の体制強化等についても検討を進めることとされています。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培って

きた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にもアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

新年挨拶

本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員
進藤 金子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実働の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくこととなります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

静岡県におかれましては、本年度当初予算（事業費ベース）67億円余に対する補正予算が、継続事業54地区に対して38億円余確保されて事業の進捗が加速化しました。また、平成29年度当初予算については、新規事業採択希望56地区及び事業完了予定76地区が計画されていると伺っています。これらの重要な予算が静岡県の農業振興を下支えし、農家の経営安定と安全安心に繋がっていくことを切に願っています。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開

き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりる覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

平成 28 年度 秋の叙勲受章者紹介

平成 28 年 11 月 3 日(木)、総務省より平成 28 年度秋の叙勲受章者が発表され、本県土地改良関係者から、国家又は公共に対し功労のある者に授与される旭日章に 3 氏が受章の栄に浴されました。ここに改めて、3 氏の受章に対しお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

受章者の紹介は以下の通りです。



平成 28 年度 静岡県農林水産業功労者表彰

平成 28 年 11 月 4 日(金)、静岡県庁において、平成 28 年度農林水産業功労者表彰式が行われ、本年度は、農業部門 21 名、林業部門 7 名、水産業部門 3 名が表彰されました。

この表彰は、静岡県農林水産業の生産性の向上と農林水産業者の所得増大を図るうえで功労のあった方および団体を表彰し、農林水産業者の技術改善や経営発展への意欲高揚を図ることを目的として毎年行われているものであり、土地改良関係では、豊笠土地改良区元理事長の芝崎弘幸氏が受賞の栄に浴されました。



右：芝崎 弘幸 氏

第39回全国土地改良大会(石川大会)の開催

平成28年10月25日(火)、いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)において、第39回全国土地改良大会石川大会が、“水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ”をテーマに、全国から約4,300名の農業農村整備事業関係者の参加を得て開催されました。

オープニングセレモニーでは、石川県の金沢、能登、加賀とそれぞれの地域の魅力と古くから地域の人達によって守り、伝えられてきた“故郷のまつりや風習”にスポットをあてたビデオの上映による紹介があり、その後、石川県無形民俗文化財に指定されている加賀鳶梯子登りが披露されました。

大会式典は、開会宣言に始まり、国家斉唱の後、石川県土地改良事業団体連合会会長の西村徹氏の開会挨拶、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏の主催者挨拶、石川県知事の谷本正憲氏並びに金沢市長の山野之義氏の歓迎のことばに続き、農林水産副大臣の磯崎陽輔氏並びに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問である参議院議員の進藤金日子氏の来賓祝辞がありました。

前段では、土地改良事業功績者表彰が行われ、本県からは大井川右岸土地改良区理事長の太田順一氏(菊川市長)が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞しました。

後段では、農林水産省農村振興局次長の室本隆司氏並びに石川県立大学参与の丸山利輔氏の基調講演、北陸の優良地区事例紹介があり、石川県立大学の学生による大会宣言が行われました。

最後に、歴史ある大会旗が、石川県土地改良事業団体連合会会長の西村徹氏から全国土地改良事業団体連合会副会長の高貝久遠氏に、そして次期開催県である本県の伊東会長に引き継がれ、伊東会長が次期開催県挨拶を行い、石川県土地改良事業団体連合会副会長の酒井悌次郎氏の挨拶で閉会となりました。

翌日の26日(水)には、石川県内の農業農村整備事業地区の取り組みや土地改良施設の視察が4コースに分かれ行われました。



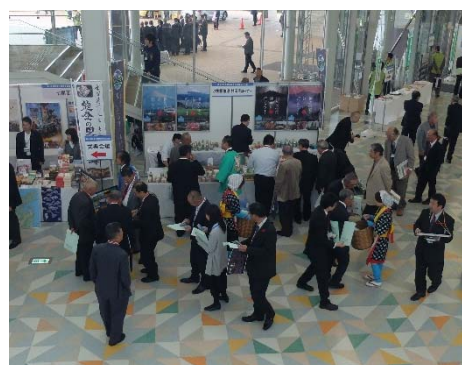
挨拶をする二階俊博全土連会長



中央：太田 順一 氏



大会旗引き継ぎ



次期開催県コーナー

第40回全国土地改良大会(静岡大会)の概要

第40回全国土地改良大会静岡大会は、「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を”をテーマとし、平成29年10月25日(水)に沼津市で開催します。

静岡県は、東の伊豆半島から西の浜名湖まで、変化に富んだ地形を有すると共に、首都圏と中京圏の間に位置し、東海道新幹線や東名・新東名高速道路が通る利便性の高い県です。そして、清らかな水と温暖な気候に恵まれ、多彩で品質の高い農林水産物が数多く生産されており、これらは農業芸術品、つづめて「農芸品」と讃えられ、静岡県はまさに「農芸大国」であります。

本県が誇る農芸品の魅力やそれらを生み出す取組に触れていただきたく、県内はもとより全国各地から多くの皆様にお越しいただきますよう、積極的な広報と丁寧な案内に努めてまいります。

◇ 大会テーマ

「ふじのくに」で語ろう
土地改良が創る豊かな水土里を

◇ 大会式典等

日時：平成29年10月25日(水)

場所：ふじのくに千本松フォーラム プラザ ヴェルデ (静岡県沼津市大手町1-1-4)



◇ 事業視察

日時：平成29年10月26日(木)～27日(金)

場所：静岡県内の農業農村整備事業実施地区 他
(複数コースを計画)

◇ 主催

全国土地改良事業団体連合会
静岡県土地改良事業団体連合会



農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―

平成 28 年 11 月 28 日(月)、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー(東京都)において、農業農村整備の集いが開催されました。

集いには、全国の土地改良事業関係者約 1,100 人が参集し、来賓として、農林水産大臣の山本有二氏をはじめとする多数の国会議員のご臨席のもと、盛大に行われました。

開会にあたり、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏から挨拶があり、その後、農林水産大臣の山本有二氏、自由民主党農林水産戦略調査会長の西川公也氏、他多数の来賓の方々より祝辞をいただきました。

引き続き、秋田県由利本荘市土地改良区、群馬県赤城西麓土地改良区、熊本県三角町土地改良区から農業農村整備事業の事例発表があり、その後、要請文提案・採択が行われ、参加者一同によるガンバロウ三唱で閉会しました。

要請書は以下の通りです。



二階俊博全土連会長の挨拶

【 要請書 】(要約版)

- 1 土地改良関係予算を可及的速やかに平成 21 年度の水準に復活すること。特に、安定的・計画的な事業執行のため、平成 29 年度当初予算においては、概算要求額の満額を確保すること。
- 2 担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速化するため、農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の対策を一層推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。
また、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約の推進に当たっては、農地整備事業との連携を強化するとともに、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 3 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
併せて、農村地域の強靱化に資するよう、ため池を含む農業水利施設等の更新・長寿命化や耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 4 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。このため、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の保全活動の推進に当たっては、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用し進めること。
- 5 構造改革の推進による組合員の減少や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、地域資源を有効に活用した小水力発電等による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化できる仕組みを取り入れること。

県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)「新丹谷地区」完成式

平成 28 年 11 月 1 日(火)、静岡市清水区において、川勝知事をはじめ県・静岡市担当者、柴田 JA しみず組合長他、多数の関係者の出席の下、県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)「新丹谷地区」の完成式が行われました。

新丹谷地区は静岡市清水区に位置し、みかんを主とした樹園地農業が展開されてきました。起伏の激しい急傾斜農地で、農作業の効率化や労力負担の軽減等が課題となっていたことから、平成 9 年度から県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)に着手し、新東名高速道路事業による発生土を活用した区画整理 32.9ha をはじめ、農道の整備、農作業準備休憩施設や太陽光発電施設の設置等を実施することによって、生産性の向上や労力負担の軽減や優良品種への改植等が可能となり、安定した農業経営の実現に至りました。



新丹谷地区

< 新丹谷地区の概要 >

事業名	県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)
採択年度	着工年度：平成 9 年度 完了年度：平成 27 年度
面積	63.1ha (受益面積 32.9ha)
総事業費	31 億 1 千 7 百万円
主要工事	区画整理：32.9ha 農道工：767.1m 畑地かんがい工：32.9ha 農地保全工：1,599m 農作業準備休憩施設：1 箇所



除幕式の様子

農業農村の振興施策に関する説明会・意見交換会

平成 28 年 10 月 17 日(月)、静岡県庁内において、農業農村の振興施策に関する説明会・意見交換会が行われ、国、県、市町、土地改良区等の関係者延べ 184 名が出席しました。

はじめに、第 1 部中山間地域対策等の説明会が行われ、国の担当者より、「平成 29 年度当初予算概算要求及び平成 28 年度補正予算案」、「中山間地域所得向上支援対策及びその他新規・拡充事業等」、「農地中間管理機構との連携」について説明がありました。

続いて、第 2 部農業農村整備等の説明会が行われ、国の担当者より「新たな土地改良長期計画」「平成 29 年度当初予算概算要求及び平成 28 年度補正予算案」「新規・拡充事業等」について説明がありました。

最後に、第 3 部農業農村整備等の意見交換会が行われ、国の担当者と主要な施策事業に取り組む県内の市町や土地改良区の代表者による、各地域の現状や課題についての意見交換が行われました。



意見交換会の様子

平成 29 年度農業農村整備事業予算編成に対する要請活動

中遠土地改良事業推進協議会

平成 28 年 11 月 11 日(金)、中遠土地改良事業推進協議会(会長：渡部修 磐田市長)は、農林水産大臣の山本有二氏に対して、平成 29 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。

- 中遠土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化対策の推進
 - (1) 農業用水の安定供給と高度利用の推進
 - (2) 基盤整備を契機とした農地中間管理事業の加速化
 2. 国土強靱化対策の推進
 - ・ 農業水利施設等の老朽化・耐震化対策の推進



山本有二農林水産大臣への要請

伊豆、東部、富士、志太榛原土地改良事業推進協議会

平成 28 年 11 月 17 日(木)、伊豆(会長：太田長八 東伊豆町長)、東部(会長：込山正秀 小山町長)、富士(会長：須藤秀忠 富士宮市長)、志太榛原(会長：八木健次 大井川土地改良区理事長)の 4 土地改良事業推進協議会は、農林水産大臣政務官の細田健一氏に対して、平成 29 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

各土地改良事業推進協議会の要請内容は以下の通りです。



細田健一農林水産大臣政務官への要請

- 伊豆土地改良事業推進協議会 —
1. 農山村地域の活性化対策<農山漁村地域整備交付金>
 - (1) 中山間地域の総合整備
 - (2) 農道整備による農村地域の交通のネットワークの充実

- 富士土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化の推進
 - (1) 中間管理事業との連携
 - (2) 農業の高付加価値化
 2. 国土強靱化の推進

- 東部土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化対策の推進
 - (1) 農地の大区画化と農地中間管理事業との連携(北駿地域)
 - (2) 樹園地・畑の農道網整備と農地中間管理事業との連携(西浦みかん地域)(箱根西麓地域)
 2. 国土強靱化対策の推進
 - ・ 安全安心な農村づくり(施設の耐震整備・長寿命化と豪雨対策)

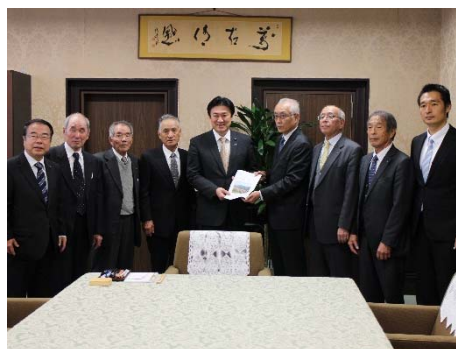
- 志太榛原土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化対策の推進
 - (1) きめ細やかな基盤整備・農地中間管理事業との連携(牧之原用水)
 - (2) 安定的な農業用水の供給、農地中間管理事業との連携(大井川用水)
 2. 国土強靱化対策の推進
 - ・ 安心安全な農村づくり(施設の耐震整備・長寿命化と豪雨対策)

中部土地改良事業推進協議会

平成 28 年 11 月 22 日(火)、中部土地改良事業推進協議会(会長：田辺信宏 静岡市長)は、財務副大臣の木原稔氏に対して、平成 29 年度農業農村整備事業の予算確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。

- 中部土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化対策の推進



木原稔財務副大臣への要請

西遠土地改良事業推進協議会

平成 28 年 11 月 24 日(木)、西遠土地改良事業推進協議会(会長：今田欽也 伊佐見土地改良区理事長)は、農林水産副大臣の齋藤健氏に対して、平成 29 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。

- 西遠土地改良事業推進協議会 —
1. 農業競争力強化対策の推進
 - (1) 用水管理の省力化と農地中間管理機構との連携による集積促進
 - (2) 農業用水の安定供給により、多彩な農産物の産地化を促進
 2. 国土強靱化対策の推進
 - ・ 土地改良施設の耐震整備・長寿命化と自然災害への対策



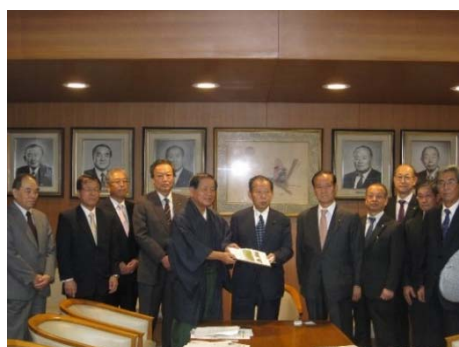
齋藤健農林水産副大臣への要請

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会

平成 28 年 11 月 18 日(金)、都道府県会館(東京都)において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の秋季総会が行われました。

総会では、農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容等について審議が行われ、その後、3 班に分かれ、財務省、農林水産省、関東農政局、並びに国会議員及び自由民主党本部への要請活動が行われました。

要請・要望・提案書の内容は以下の通りです。



自由民主党 二階俊博幹事長への要請

- 農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容 —
1. 農業農村整備事業の当初予算を安定的に確保すること
 2. 農地中間管理事業の推進と農地集積先行地域への支援を強化すること
 3. 国土強靱化を図る農業水利施設の保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること
 4. 多面的機能支払交付金の予算を安定的に確保すること
 5. 再生可能エネルギーの導入促進を図ること
 6. 水土里ネットが有する地図情報システム(水土里情報システム)の有効活用を図ること
 7. 中山間地域総合整備事業の補助金化を図ること
 8. 土地改良区体制強化事業の支援拡大と水土里ネットが有する技術と経験など持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること

水土里ネット静岡、県内の土地改良事業推進協議会

平成 28 年 11 月 29 日(火)、静岡県庁内において、本会並びに県内 7 つの土地改良事業推進協議会は、川勝知事、難波副知事、鈴木県議会議長、藪田同副議長、村松交通基盤部長、絹村同理事に対して、平成 29 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要望内容は以下の通りです。



鈴木県議会議長への要請

1. 「人」 土地改良区等の組織体制の強化

- (1) 適切な施設管理を促進する土地改良区等の運営基盤を強化するための支援
- (2) 平成 29 年 10 月 25 日(水)に沼津市において開催する第 40 回全国土地改良大会静岡大会に対する静岡県の後援及び開催費助成

2. 「水」 農業水利施設の適切な保全管理の推進

- (1) 国営かんがい排水事業の大井川用水二期地区の早期完了、牧之原地区(特別監視型)、豊川用水二期地区、三方原用水二期地区の推進に必要な予算の確保に併せて、附帯する県営事業、団体営事業の進捗に跛行が生じないように、計画的な整備推進と予算の確保
- (2) 土地改良施設維持管理適正化事業に対する県の補助継続と予算増額

3. 「土」 農地集積を加速化する農地整備の推進

- (1) 農地中間管理事業のモデル地区内において実施している「農業基盤整備促進事業」について、県営事業の積極的な予算確保と団体営事業に対する県費付増制度の創設
- (2) 農地中間管理事業の重点実施区域を対象に実施している「農地耕作条件改善事業」について、県営事業の積極的な予算確保と団体営事業に対する県費付増制度の創設

4. 「邑」 集落機能の維持と地域資源の保全

- (1) 身近な土地改良施設の維持管理を地域の自主活動によって行う多面的機能支払制度に対する予算確保
- (2) ため池の改修対策と併せて、地域振興に資するため池の廃止に係る予算措置

平成 28 年度市町・土地改良区等代表者会議の開催

平成 28 年 12 月 19 日(月)、クーポール会館(静岡市)において、平成 28 年度市町・土地改良区等代表者会議が行われました。

はじめに、フリーアナウンサー・農業ジャーナリストの小谷あゆみ氏より、「ふじのくにの邑づくりを拝見して」と題した講演をしていただきました。

その後、第 40 回全国土地改良大会静岡大会運営委員会事務局の細野より、第 39 回石川大会の報告と第 40 回静岡大会への協力依頼をしました。

続いて、(株)ハートセラピー代表取締役の柳原里枝子氏より「ストレス社会を生き抜く」と題して、ストレスを抱えやすい環境やストレスと上手に付き合う方法などについて講演していただきました。

最後に、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問である参議院議員の進藤金日子氏より「土地改良報告会」と題して、農業農村整備事業の予算状況や農山漁村政策などについて講演していただきました。



会議の様子



小谷 あゆみ 氏



柳原 里枝子 氏



進藤 金日子 氏

— お詫びと訂正 —

「静岡県土地改良」No. 439 (平成 28 年 10 月発行)において、表紙写真の撮影場所に誤りがありました。

読者の皆様ならびに関係者各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

(誤) 富士市桧

(正) 浜松市北区都田町

土地改良施設維持管理適正化事業を積極的に活用しましょう！

■ 土地改良施設維持管理適正化事業とは

土地改良区等の施設管理者の管理意識の昂揚を図るとともに、施設の機能の保持や耐用年数の確保を目的とするものです。

ポンプやモーターのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路・ため池の浚渫、機械・電気設備の部品交換など、数年に1回行うような施設の整備補修に対して助成する制度です。土地改良施設（農業水利施設）の整備補修に土地改良施設維持管理適正化事業を利用することで、費用の6割の助成を受けることができ、自己負担の低減ができます。

■ 事業対象施設

- (1) 農業水利施設 [ダム、頭首工、揚水機場、樋門、ため池水路等]
- (2) 団体営規模以上の土地改良事業により造成された施設

■ 事業主体

農業水利施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村など

■ 整備補修工事の内容

- (1) 整備補修
機能低下防止、機能回復等のため、おおむね5年に1回程度の頻度で行う必要のある整備補修
- (2) 設備改善
災害の未然防止、その他保安上又は設備の性能の向上等により、管理の効率化と労力節減を図るために必要とされる施設本体の附属設備の改善等
- (3) 一部更新
管理の効率化と労力節減を図るために必要となる施設（用排水機場におけるポンプ及び動力機器）の一部更新

■ 事業対象の条件 [平成28年度より「 」内の要件が追加になりました。]

- (1) 1施設当たりの事業費が200万円以上の整備補修等。
- (2) 施設を土地改良事業団体連合会の台帳に登録し、診断・管理指導を受けていること。
- (3) 実施施設の管理が土地改良区の場合は、以下要件のいずれかに該当すること。
 - ・地区面積がおおむね300ha以上
 - ・市町村等の行政区分単位の土地改良区
 - ・職員が1名以上の土地改良区(合併等により上記要件を満たすことが見込まれる土地改良区を含む)

※上記の基準に満たない施設であっても土地改良施設維持管理適正化事業の対象となる場合もありますので、まずはご相談下さい。

— お問い合わせ —

静岡県土地改良事業団体連合会 施設管理課

TEL : (054) 286-9273 E-mail : shisetsu@sizdoren.jp

静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介



深良用水（裾野市）



深良用水の歴史

江戸時代の初めまで、深良村（現：裾野市）やその周辺に住む農民たちは、農業用水や生活用水の確保に苦勞していました。

この様子を見て、深良村の名主であった大庭源之丞は、箱根山上に満々と水をたたえる芦ノ湖の水を引くことを計画し、新田開発の経験がある江戸の商人、友野与右衛門（静岡県出身）らに工事を依頼しました。

寛文3年（1663年）、深良用水開削のための立願状が箱根神社に提出され、3年後の寛文6年（1666年）に源之丞と与右衛門は開発許可を得たことから、湖尻峠を挟んで深良側（静岡県側）と芦ノ湖側（神奈川県側）の両側から山をくり抜く工事を始めました。トンネルの開削は「のみ」による手掘りのため、固い地盤を避けたことから、トンネルは真っ直ぐではなく曲がりくねっており、昼夜休みなく作業が続けられるトンネル内の照明には「菜種油」や近くに生えている「しの竹」を燃やしていたとされています。

このトンネルには、「息抜き穴」が掘られており、換気の役割をしたばかりでなく、トンネルの掘る方向を外から測るために利用されたと言われています。

そして工事は4年の歳月と、莫大な費用、労力を費やし、寛文10年（1670年）春、湖尻峠の地下に長さ1.28km、直径1.8mのトンネルが完成しました。

このトンネルは、両側からの掘削合流点が高さ1mの落差で貫通していることから、当時の水利・測量技術が優れていたことが証明されます。

深良用水は完成から340年以上経過した現在も、裾野市・長泉町・清水町・御殿場市の田畑に引かれ、農業用水として使用されるほか、生活用水や防火用水、発電にも使われています。

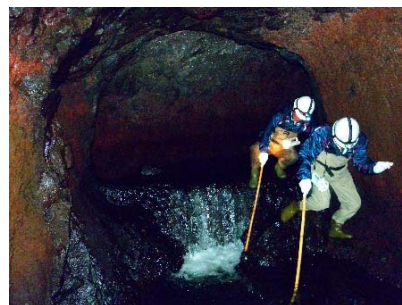
先人の偉業と地域の方々の長年に渡る維持管理の努力が認められ、平成26年（2014年）に世界かんがい施設遺産として深良用水が登録されました。



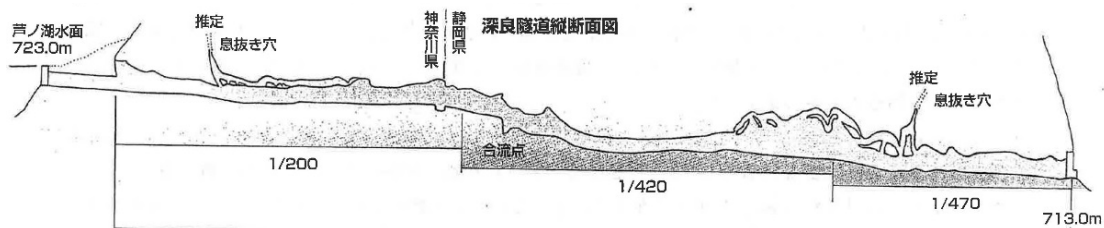
深良側（静岡県裾野市）の穴口



深良水門（芦ノ湖）



トンネルの接合付近



[写真・資料提供：静岡県芦湖水利組合] [参考文献：静岡県土地改良史、深良用水の沿革]



ふじのくに
美しく品格のある邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"



いしぶあかねだむらひやくしやう さと
石部赤根田村百笑の里
— 松崎町 —

平成 24 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

「子どもに夢を 老人に生きがいを」を合言葉に、荒れ果てた棚田を復元してから17年。「静岡県棚田等十選」に選定され、駿河湾を眼下に富士山や南アルプスを望むことができる石部棚田。

棚田の保全作業には、「石部地区棚田保全推進委員会」を中心に多様な主体が参画しています。



第1回農村の魅力
フォトコンテスト
入選作品

< 特産品 >

- ・棚田で作られた古代米（赤米、黒米）を使った焼酎（百笑一喜）、まんじゅう、パン等

（石部棚田のホームページ：<http://www.ishibu-tanada.com/>）



いずつきがせうめ さと
伊豆月ヶ瀬梅の里
— 伊豆市 —

平成 24 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

1500本の梅が植栽された伊豆月ヶ瀬梅林。「夢語り 実現しよう 梅の里」をキャッチフレーズに、天城連山を正面に見据える梅林を活かした地域再生に挑戦しており、「梅びとの郷」を拠点に地域で収穫された野菜の販売、月ヶ瀬ブランドの新商品開発、都市住民との交流に取り組んでいます。



月ヶ瀬梅林 梅まつり
静岡県太鼓祭り

< 近日開催されるイベント >

- ・月ヶ瀬梅林 梅まつり
（平成29年2月19日（日）～3月12日（日））

< 特産品 >

- ・月ヶ瀬ブランドの梅、梅シロップ等

（伊豆月ヶ瀬梅組合のホームページ：<http://tsukigase.net/>）



※知事顕彰とは：登録された邑の中から毎年度、邑づくりの先導かつ象徴的な事例として活発で発展的な活動に取り組む邑に対し、授与されるもの。

行事予定（1月～3月）

開催日	行事予定	開催場所
1月26日(木)	平成28年度 第2回 監事会	本会会議室
2月16日(水)	平成28年度 第2回 理事会	静岡市産学交流センター (静岡市)
3月22日(水)	第60回 通常総会 並びに 土地改良功労者表彰式	ホテルセンチュリー (静岡市)
3月 下旬	平成30年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業 の加入要望 締切	施設管理課 提出
3月 下旬	第58回 全国土地改良事業団体連合会 通常総会 並びに 全国土地改良功労者表彰	東京都内

お悔み

去る11月、長年にわたり本県の土地改良事業に貢献されましたお二人がご逝去されました。
お二人のご逝去の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

浜松市東南部土地改良区理事長 中村 半時 氏 (享年79歳)
前 静岡県議会議員、同土地改良議員連盟会長 大石 哲司 氏 (享年77歳)



水土里ネット静岡 (静岡県土地改良事業団体連合会)
ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部事務局、総務企画課、施設管理課、事業課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 255-5151 FAX (054) 221-3581
E-mail 総務企画課 総務担当 soumu@sizdoren.jp
企画担当 kikaku@sizdoren.jp
施設管理課 水土里担当 kanri-c@sizdoren.jp
事業課 事業担当 jigyo@sizdoren.jp
換地担当 kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒410-0055 沼津市高島本町1-3
TEL (055) 920-2269 FAX (055) 920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所 (施設管理課所管)

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
TEL (054) 286-9273 FAX (054) 286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒438-0086 磐田市見付3599-4
TEL (0538) 37-2316 FAX (0538) 37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp